

発議第 3号

令和8年6月18日

木祖村議会  
議長 栗屋正一様

提案議員  
木祖村議会議員 清水 えり子

上下水道事業の老朽化対策・耐震化と  
経営基盤強化に向けた支援を求める意見書の提出について

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

令和8年6月 日 議決

木祖村議会議長

# 上下水道事業の老朽化対策・耐震化と 経営基盤強化に向けた支援を求める意見書（案）

上下水道事業は、地域の生活と産業活動を支える重要なライフラインであり、安全かつ安定的なサービス提供を将来にわたり確保していくことが求められている。

しかし、人口減少に伴う料金収入の減少、物価高騰、エネルギー価格の上昇及び人件費の増加により、経営環境は一層厳しさを増している。本村においても経営の効率化や経費削減に取り組んでいるが、本村の地形的特徴から山間部に小規模な施設が点在し、事業の効率化が図りにくく、自治体の経営改善のみでは対応に限界がある。加えて、老朽施設及び老朽管の更新並びに耐震化には多額の事業費を要し、必要な財源の確保が大きな課題となる一方で、国の補助金の配分が不十分であり、要望する事業が実施できず、計画的な老朽化対策の推進が困難となっている。各自治体の実情に応じた柔軟かつ実効的な支援が必要である。

さらに、専門的業務を担う技術職員の不足は、更新事業や耐震化の推進に支障を来しており、人材確保が急務である。加えて、ベテラン職員の退職に伴う技術・ノウハウの喪失が懸念される中、技術継承の仕組みの構築が求められている。

よって、本議会は、国会及び政府において、上下水道施設の老朽化対策と耐震化を着実に推進し、住民の安全・安心な暮らしを実現するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請する。

## 記

- 1 上下水道施設の老朽化対策や耐震化に対する予算の必要額の確保
- 2 専門的業務を担う技術職員の確保及び技術継承と人材育成への支援

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

令和 8 年 6 月 日  
木祖村議会議長

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣